

平成26年3月14日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

小 森 貴

3種混合ワクチン（DPT）及び  
4種混合ワクチン（DPT-IPV）の取扱いについて

今般、4種混合ワクチンの供給量が確保されていることから、3種混合ワクチンの製造販売業者である①一般財団法人阪大微生物病研究会、②北里第一三共ワクチン株式会社、③武田薬品工業株式会社及び④一般財団法人化学及血清療法研究所において、今後、3種混合ワクチンの製造は行わず、順次販売を中止していくこととなった旨、厚生労働省より本会宛別添の事務連絡がまいりました。

本事務連絡では、3種混合ワクチンの入手が困難となった場合には、供給量が確保されている4種混合ワクチンを使用していただきたいとしており、また、3種混合ワクチン及び単独不活化ポリオワクチンの接種から4種混合ワクチンの接種に途中から変更となる場合には、不活化ポリオワクチンの接種回数が5回以上とならないよう、予め接種スケジュールへの配慮をしていただきたいと思います。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知協力方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡  
平成26年3月12日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

3種混合ワクチン（DPT）及び4種混合ワクチン（DPT-IPV）の  
取扱いについて

平素より、予防接種行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、3種混合ワクチンの製造販売業者である①一般財団法人阪大微生物病研究会、②北里第一三共ワクチン株式会社、③武田薬品工業株式会社及び④一般財団法人化学及血清療法研究所より、4種混合ワクチンの供給量が確保されていることから、今後、3種混合ワクチンの製造は行わず、順次販売を中止していく旨の連絡がありましたので、お知らせいたします

各製造販売業者や卸売販売業者等から公表される3種混合ワクチンの販売中止時期に関する情報にご留意ください。

今後、3種混合ワクチンの入手が困難となった場合には、供給量が確保されている4種混合ワクチンを使用していただきますようお願いいたします。

また、3種混合ワクチン及び単独不活化ポリオワクチンの接種から4種混合ワクチンの接種に途中から変更となる場合には、不活化ポリオワクチンの接種回数が5回以上とならないよう、予め接種スケジュールへの配慮をお願いいたします。

上記の内容を貴会会員に周知していただきますよう、お願いいたします。